



# 広報 あ お が し ま

編集・発行

青ヶ島村総務課

〒100-1701

東京都青ヶ島村無番地

電 話 04996-9-0111

F A X 04996-9-0001

## 2020

## 5月15日号

## 第358号



新型コロナウイルス感染症対策に係る青ヶ島村の対応について・・・P.2  
 特別定額給付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.2  
 税のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.3  
 ごみの捨て方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.4  
 今月の保健福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.5

青ヶ島村ホームページ

<http://www.vill.aogashima.tokyo.jp/index.php>

青ヶ島村メールアドレス

[aogashima@vill.aogashima.tokyo.jp](mailto:aogashima@vill.aogashima.tokyo.jp)

4月のふれあいサウナ利用状況	
入館者総数0人	
村民	休館中 4/1~30
村外	

人口と世帯数		
令和2年5月1日現在		
世帯数		112
人口	男	97人
	女	68人
	計	165人

4月の交通実績 (カッコ内は外国人数)		
	船	ヘリコプター
来島者数	6(0)人	86(0)人
出島者数	6(0)人	105(3)人

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る青ヶ島村の対応について

4月7日に発令された「緊急事態宣言」は5月6日までの期間が、31日まで延長されました。都内の感染者数は、4900人を越え、依然として感染が収束する見通しが立っていません。

島内での感染が確認されれば、瞬時に爆発的感染を引き起こす可能性があります。その結果、新型コロナ以外の診療、救急搬送なども困難となり、医療資源に限られた、島内に1つしかない診療所は、医療崩壊を起こしかねません。

手洗いやマスク着用など、これまでどおり一人一人が健康管理を意識し、引き続き、通院などやむを得ない場合を除き、不要不急の出島をできるだけ控えていただき、また、来島を予定されている方の安全に配慮するためにも不要不急の来島自粛をお願いいたします。

一人一人の行動が、感染拡大を防ぐと、再度認識していただき、これまで以上のご協力をお願いいたします。

島内村施設(サウナ、キャンプ場、図書館等)の利用については、引き続き中止とし、村の行事や事業等の自粛も延長いたします。ただし、学校については5月11日から登校日を設け、5月18日より通常どおり授業を再開します。また、保育園は5月11日から開園いたします。

1日も早くこの事態が終息し、日常が取り戻せるように皆さまのご協力を宜しくお願いいたします。

令和2年5月15日

青ヶ島村長 菊池利光



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連

### 特別定額給付金(1人10万円)

お知らせと申請書を発送しました

8月6日までに申請をしてください。

申請や添付書類についてなど、

わからないことは電話でお問い合わせください。

【給付対象者】 基準日(令和2年4月27日現在)に青ヶ島村の住民基本台帳に記録されている方。

【申請方法】

- ①郵送による申請 世帯主あてに送付した申請書と必要書類を返信用封筒に入れて、郵送してください。
- ②オンライン申請 世帯主の方がマイナンバーカードをお持ちであればスマートフォン等から申請可能。

【給付方法】 原則として世帯主本人名義の銀行口座への振込。

【申請期限】 令和2年8月6日まで

総務省特設サイト <https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-Jp/>

令和2年度

### 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金(一時金)を支給します。

【給付額】 対象児童1人につき1万円。

【支給対象者】 令和2年4月分の児童手当受給者。※特例給付(児童一人あたり5,000円/月)は対象外

【申請】 不要。ただし、公務員の方は所属庁から配布された申請書を提出してください。

申請先は令和2年3月31日時点の住民票のあった市区町村です。

(庶務民生係)

## マイナンバー(個人番号)通知カードの廃止(予定)のお知らせ

「通知カード」は法改正により令和2年5月25日頃に廃止される予定です。

廃止後は・・・

- ・「通知カード」の交付及び再交付ができなくなります。
- ・「通知カード」の氏名、住所の記載事項変更は行いません。  
(氏名・住所等が住民票と一致していないものは  
マイナンバーの証明に使用できません)
- ・必要な方は廃止前に手続きをしてください。



(通知カード 見本 紙製 薄い緑色)

- 廃止後マイナンバーを証明するのに使えるのは
  - 「マイナンバーカード」(顔写真付きのICカード)
  - 「住民票」(マイナンバーが記載されたもの)
  - 「住民票記載事項証明」(マイナンバーが記載されたもの) です
- ※通知カードは、氏名・住所等が住民票と一致している場合は引き続き使用できます

「マイナンバーカード」の申請については村役場にお問い合わせください。(庶務民生係)

## 税の お知らせ

**新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合は、  
折り込みの「徴収猶予の特例制度(案)」を参照の上、税務担当までご相談ください。**

### ～税の納期限について～

5月1日(金)に、令和2年度分 軽自動車税及び固定資産税の納税通知書等を発送しました。

納付書払いの方は郵便局又は村役場で以下の納期限までに納付してください。

納税通知書の再発行はできません。大切に保管してください。

軽自動車税	第1期納期限	6月1日(月)
固定資産税	第1期納期限	6月1日(月)

### ～固定資産税にかかる土地、家屋の価格がご覧になれます～

土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿は、6月1日(月)までの期間中、村役場で縦覧できます。

縦覧できるのは、村内に所在する土地または家屋に対して課される固定資産税の納税者です。

代理人が縦覧する場合には、委任状が必要です。

〈期間〉 4月1日(水)～6月1日(月) ※土、日、祝日を除く 〈時間〉 午前8時30分～午後5時

(企画財政係)

## 図書館 だより

図書館は新型コロナウイルス  
感染拡大防止のため、当面のあい  
だ休館とします。

(教育委員会)

4月の図書館

開館日数	0日(休館中 4/1～30)
------	----------------

## 東京都知事選挙

投票日 7月 5日(日)

告示 6月18日(木)



## どうやってしてるの？

青ヶ島村ごみの捨て方②

まぜると危険なごみ

収集・分別作業、運搬作業などすべて手作業で行っています。  
作業中の安全のためにもご協力をお願いします。

### その1◎ スプレー缶、カセットボンベ

→中身を空にして、クリーンセンターへ（右手棚の上）



中身を使いきれしていないスプレー缶類、ガスが残ったままの処理作業は引火、爆発の危険があります。  
ガスを最後まで使いきるか、専用のガス抜き器具などで穴をあけて空にしたものを持ち込んでください。

**注意!** 残ったガスを抜くときは、危険のないよう、火気のない風通しの良い屋外で行いましょう！

### その2◎ 食器類・ガラス類、割れたビン、食器類

→クリーンセンターの「ガラス・食器類」の表示があるポリバケツへ



燃やすごみには絶対まぜないで下さい。袋などから出して、ポリバケツに入れてください。

梱包を解くのが危険な場合は、表に「割れた食器」等大きく書いてください。

### その3◎ 電池類

→乾電池 クリーンセンター（右手棚の下）

→充電式電池 クリーンセンター（奥「小型不燃物」）

燃やすごみには絶対まぜないで下さい。発火、破裂の危険があります。

- ・充電できる小型家電などはクリーンセンター不燃ごみ置き場に置いてください。
- ・破損している場合にはテープ等で保護してください。
- ・無理に解体して電池を取り出さないでください。

（事業係）

## 後期高齢者医療 被保険者証（保険証）が新しくなります

- ・新しい保険証は、「カードサイズ」で「オレンジ色」です。
- ・簡易書留で7月中に発送します。
- ・8月1日から新しい保険証を使います。有効期限は令和4年7月31日です。
- ・届きましたら、「氏名」「生年月日」「負担割合（別表参照）」などをご確認ください。
- ・現在お使いの保険証（青竹色）は、8月1日以降に、破棄するか、村役場にお返しく下さい。（郵送での返却もできます）。7月中に捨てたり、役場に返したりしないようお願いします。


（別表）

自己負担の割合	令和2年度住民税課税所得（平成31年1月から令和元年12月までの所得から算出）
<b>1割</b>	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員がいずれも <b>145万円未満</b> の場合
<b>3割</b>	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者の中に <b>145万円以上</b> の方がいる場合

※ 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及び同じ世帯の被保険者は、住民税課税所得が145万円以上であっても、保険料の賦課のもととなる所得金額（基礎控除後の総所得金額等のことをいいます）の合計額が210万円以下の場合、1割負担となります。

（庶務民生係）





**今月の保健福祉**


**転倒骨折予防教室**  
介護予防・健康増進のための体操教室です  
(しばらくの間事業を休止します)

**一般健康相談(電話相談)**  
島しょ保健所八丈出張所では、保健師による健康相談を随時行っています。  
月～金 午前9時～午後5時  
島しょ保健所八丈出張所 電話 2-1291


**保健師来島**  
次回は6月を予定しています。

**定期予防接種・乳幼児健診**

- ・定期の予防接種は、年度の初めに村から保護者、対象者の方に案内を送付しています。接種時期を確認のうえ、診療所で接種日時を予約してください。
- ・乳幼児健診は個別にお知らせを送付します。



ほけし  
だより



**新型コロナ  
受診  
相談窓口**

いずれかに該当するときは、診療所、または「新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)」にご相談ください。

**「強いだるさ」「息苦しさ」「高熱」等強い症状がある場合  
「せきや発熱など比較的軽い風邪の症状」が続いている**

高齢・基礎疾患がある・妊婦の方で  
せきや発熱など比較的軽い風邪の症状


平日 午前9時～午後5時	東京都島しょ保健所八丈出張所	04996-2-1291
平日夜間・土日祝	都・特別区・八王子市・町田市 合同電話センター	03-5320-4592

新型コロナウイルス感染症に関する一般的なご相談は


平日 午前9時～午後5時	東京都島しょ保健所八丈出張所	04996-2-1291
全日 午前9時～午後10時	新型コロナコールセンター 多言語による相談 聴覚障害のある方	0570-550571 (ナビダイヤル) FAX 03-5388-1396
全日 午前9時～午後9時	厚生省電話相談窓口	0120-56-5653

東京都 新型コロナ対策パーソナルサポート

LINE 公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート@東京」と友だちになり、ご自身の健康状態等を入力することで、一人ひとりに応じた新型コロナウイルス感染症に関する情報をお知らせします。新型コロナ対策パーソナルサポート@東京 <https://lin.ee/dCynj8n>



友だち追加



**診療所  
から**


**受診の際、風邪のような症状や、発熱、息苦しさ等の症状のある方は  
直接来所しないで、まず電話でご連絡ください**

青ヶ島診療所 04996-9-0123 (休日夜間もこちらの番号から転送されます)

---

**歯科診療**

(次回未定)  
お問い合わせは 電話 村役場 9-0221



<b>5月15日～ 6月15日</b>		村役場 TEL04996-9-0111 教育委員会 TEL04996-9-0201 休日・夜間救急 TEL04996-9-0123(青ヶ島診療所)※転送されます 消防・防災 119 (090-7268-0142/090-9686-6417)					
		日	月	火	水	木	金
意見箱(役場玄関・おじゃれセンター1階・保育園に設置) 村ではいただいたご意見を、関係職員の職務や各事業の村政運営に、住民の皆様の声が反映されるようつとめています。 ただし、内容により無記名のご意見については回答できない場合がありますのでご了承ください。						5月15日	16
<b>新型コロナウイルス感染拡大予防策として</b> (利用休止中) ・老人福祉館 ・おじゃれセンター ・図書館 ・体育館 ・ふれあいサウナ・キャンプ場 (事業実施見合わせ) ・転倒骨折予防教室、交流会 ・社会福祉協議会 配食サービス等 再開の時期につきましては、決定次第お知らせします 一日も早い収束に向け、皆様のご協力をお願いします。 (青ヶ島村)							23
							30
31	6月1日	2	3	4	5	6	
				転倒骨折予防教室			
				老人クラブ			
7	8	9	10	11	12	13	
			交流会	転倒骨折予防教室			
14	15	家畜飼料(えさ) 申込しめきり は6月3日(水)です ◇締切日を守って注文してください。 ◇申込用紙は注文者をご記入ください。 ◇入荷当日の引き取りをお願いします。					

乗船運賃等のお知らせ		伊豆諸島開発(株)
・燃料油価格変動調整金設定のため青ヶ島～八丈島間航路(あおがしま丸)の乗船運賃が変動します。 ・東京～八丈島～青ヶ島間の貨物運賃も併せて変動します。 ※往復運賃は青ヶ島からのみ適用		
5月中の運賃 片道 大人2,670円 小人1,340円 往復※ 大人3,480円 小人1,740円		6月中の運賃 片道 大人 2,560円 小人 1,280円 往復※ 大人 3,330円 小人 1,670円